

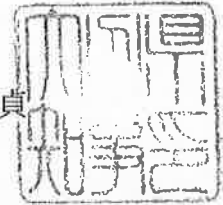


生環第2772号
平成26年3月12日

LOHAS・ECE2株式会社

取締役社長 イスマエル・ゲレロ・アリアス 殿

大分県知事 広瀬 勝貞



LOHAS・ECE 大分発電所に伴う環境影響評価実施計画書に
対する意見について

平成25年12月12日付けで提出のあった上記の環境影響評価実施計画書
について、大分県環境影響評価条例第25条第2項により準用する第10条第
1項の規定による意見は、下記のとおりです。

記

1 全般的事項

対象事業実施区域周辺は、長期間にわたり人の手による管理が十分行われて
いないものの、二次林からなる里山であり、専門家等の指導・助言を参考に、
このような特性に配慮した調査、予測及び評価を行うこと。

特に、生物多様性の確保や景観に対する影響について予測・評価を実施する
ことを前提に、必要な調査を行うこと。

また、環境影響評価準備書の作成に当たっては、環境影響評価項目として選
定しなかったものについてその理由及び雨水排水対策について十分に記述す
ること。

2 動物、植物、生態系

- (1) 鳥類については、主に夜間に活動する種についても調査対象とすること。
- (2) 魚類・底生動物については、水質調査と同様の範囲において生息調査を
実施すること。
- (3) 昆虫類については、冬季も調査を実施すること。
- (4) 植物については、任意踏査の結果に基づいて適切な調査地点を選定し、
コドラート調査を実施すること。